

令和5年度 武道等指導充実・資質向上支援事業 実施要項

1 目的

武道や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上・指導の充実を図るため、学校の実態に応じて、地域の指導者（以下、「外部指導者」という。）と連携した実践的な研究を行うことで、学校体育の充実を図る。

2 事業内容

中学校保健体育における多様な武道種目の実践研究及びダンスの指導の充実に資する実践研究を図るため、外部指導者と連携した指導体制整備等、教員の資質向上プログラムの開発実践することを内容とした研究を行う学校に対し、外部指導者を派遣する。また、本事業の研究成果を県内で共有し、指導を担う教員の指導力向上を目指す。

(1) 多様な武道種目の実践研究（本年度は、武道種目で外部指導者の派遣を希望する学校はすべて「武道推進モデル校」となる）

対 象 校	武道種目で外部指導者の派遣を希望する学校
研 究 対 象	中学校体育における多様な武道種目での男女共習の授業
研究対象種目	ア 柔道、剣道又は相撲から1種目と、「その他の武道」（空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法又は銃剣道）から1種目で、2種目の実施。 イ 「その他の武道」の中から1種目の実施。
研 究 対 象	6校程度

● 「武道推進モデル校」の種目選択の留意点

※武道種目で外部指導者の派遣を希望する場合は、アかイのどちらかとなる。

※柔道のみ、剣道のみ、相撲のみの外部指導者の派遣はできない。

※アで、柔道、剣道又は相撲の外部指導者の派遣を希望する場合、「その他の武道」の種目の授業についても1単位時間以上実施すること（「その他の武道」の種目の外部指導者の派遣もできる）。

※アの参考・・・別添ファイル「スポーツ庁事例報告（剣道・少林寺拳法）」など。

(2) ダンスの指導の充実に資する実践研究

対 象 校	ダンスで外部指導者の派遣を希望する学校
研 究 対 象	中学校体育におけるダンスの授業
研 究 対 象 種 目	<input type="checkbox"/> 創作ダンス <input type="checkbox"/> フォークダンス <input type="checkbox"/> 現代的なリズムのダンス
研 究 対 象 校	3校程度

3 派遣予定期間（予定）

令和5年7月中旬 ～ 令和6年1月26日（金）

※派遣期間は決定通知の際に連絡する。

4 派遣回数など

(1) 各学校において、複数の外部指導者の申請を認める。(種目別、学年別など)

(2) 派遣時数は、外部指導者1人あたり30時間程度を限度として申請を行うこと。

※派遣時数については申請時数を保証するものではない。全体の申請数により調整を行うことがあり、決定通知の際に連絡する。

5 謝金など

外部指導者の謝金、交通費及び保険料は香川県教育委員会が負担する。

謝金：1時間程度あたり2,640円 交通費：県の規定によるものとする

保険料：一人1,850円(1年間)

なお、謝金等の支払については精算払とし、香川県教育委員会より外部指導者本人名義の口座へ振り込む(謝金の合計から所得税を控除した金額)。ただし、謝金の支出に際し、マイナンバー(個人番号)情報の申立書の提出が必要となる。

6 派遣講師について

(1) 学校独自で外部指導者を確保できる場合

当該学校長の推薦により、保健体育課長が指導者として適切であると認めた場合について派遣できるものとする。

(2) 学校独自で外部指導者を確保できない場合(武道指導者のみ)

県教委保健体育課に、武道における外部指導者の確保について問い合わせること。

7 申請手続き

(1) 提出書類 ……………【別紙様式1】派遣申請書

※ 各学校において複数の外部指導者を希望する場合は、それぞれ申請書類を提出する。

(2) 提出期限 ……………【第一次締切】令和5年6月9日(金)

(3) 提出先

市町(学校組合)立中学校 …… 各市町(学校組合)教育委員会教育長

県立中学校 …… 香川県教育委員会事務局保健体育課長

8 派遣の決定

(1) 保健体育課長が申請内容の審査を行い、調整後、外部指導者の派遣が可能な学校に対して、6月末をめどに派遣決定通知を行う。

(2) 事業の開始時期及び派遣回数については決定通知の際に連絡する。

(3) 派遣の決定後、【別紙様式2】計画書を提出すること。

【計画書提出先】

市町(学校組合)立中学校 …… 各市町(学校組合)教育委員会教育長

県立中学校 …… 香川県教育委員会事務局保健体育課長

9 実施報告

- (1) 提出書類 …………… 【別紙様式3】実施報告書（期日・時間内容等実績報告）
【別紙様式4】記録簿（期日・時間・指導者の印鑑）
【実践事例報告書】（写真・アンケート結果を含む）

外部指導者活用調査・研究に対して、生徒、教職員及び外部指導者を対象に研究実施前後のアンケート調査など、客観的な指標を用いた成果の評価を含めた報告書を作成する。なお、アンケート内容等については、各学校で目標・研究目的に応じて作成する。

- (2) 提出期限

事業実施後速やかに提出のこと。

◎最終締切（必ず最終締切日を厳守のこと） 令和6年2月2日（金）

- (3) 提出先

市町（学校組合）立中学校	…	各市町(学校組合)教育委員会教育長
県立中学校	…	香川県教育委員会事務局保健体育課長

10 その他

計画書及び実施報告に必要な提出書類（【別紙様式2～4】等）は、派遣決定通知の際に当該校に送付する。